

平成28年度第2回清瀬市総合教育会議

平成28年度第2回清瀬市総合教育会議が平成29年1月20日午後1時30分に招集された。
出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成29年1月20日（木）午後1時30分から
- 2 場 所 健康センター第1会議室
- 3 出席者 渋谷 金太郎（清瀬市長）
坂田 篤（清瀬市教育委員会教育長）
宮川 保之（教育長職務代理者）
稲田 瑞穂（教育委員）
植松 紀子（教育委員）
粕谷 衛（教育委員）
- 4 オブザーバー 佐々木 秀貴（子ども家庭部長）
矢ヶ崎 直美（子育て支援課長）
渡辺 研二（子ども家庭支援センター長）
三浦 修佑（児童センター係長）
- 5 事務局 今村 広司（企画部長）
石川 智裕（教育部長）
南澤 志公（企画課長）
粕谷 勝（教育総務課長）
佐藤 信明（教育総務課副参事）
- 6 書記 小山 涼子（企画課）
大津 雄平（教育総務課）

議事日程

1. 開会

2. 協議事項

(1) 教育大綱の改正について

(2) 子供が健やかに成長していくための地域が担う役割について

(3) その他

3. 閉会

(南澤企画課長)

皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆さまお集まりのようですので、これより平成 28 年度の第 2 回清瀬市総合教育会議を開催いたします。それではこの先の進行は清瀬市長にお願いいたします。市長、よろしくをお願いいたします。

(渋谷市長)

お集まりいただきましてありがとうございます。ちょうどいいタイミングで 37 歳になる次男が、クラス担任 15 年ほど続けておりますけれども、都私幼連だより、東京都私立幼稚園協会連合会かな、このたよりに息子の記事が掲載されておりますのでそれをちょっと読ませてもらいます。

「本物の先生になるために」という題名で、「6 年前自閉症の女の子の Y ちゃんを卒園までの 2 年間担任したことがあります。2 年間 1 週間に 1 回約 2 時間保護者と建設的な話を繰り返し、特別支援の子供を担当するのは初めてだったので、僕と Y ちゃんとの園生活は不器用に手探りで時には厳しく、よく一緒に泣いていたことを思い出します。さまざまなことがありましたが、卒園前のある日 Y ちゃんが「先生、私上手に話せるようになったの。今までの嘘」と言われ、驚きと感激の涙を流し、自分の涙で夢から覚めました。僕は Y ちゃんが好きでした。最終的に進学先は支援学校に行くことになり、2 年生の発表会に招待され、Y ちゃんに会いに行くといつも笑顔で抱きしめてくれました。支援学校の先生はこんな笑顔を見たことがないですと喜んでくれました。4 年生のときに幼稚園に遊びに来た帰り際、職員室のベッドの上で「行かない、行かない」と涙を流している姿を見て、僕には幼稚園がいいと言っているように聞こえ、何だか切なくなりました。本気になって子供と一緒に何かを考え悩み、育った環境、性格的なもの、発達支援など配慮は当然しても、そこから逃げずに幼稚園担任として子供との信頼を築き、自分の願いや思いを鍛え続け、場合によっては先生と園児、大人と子供の枠を超えた関わりができたとき、子供にとって一生の宝、生きる力、また担任にとっても育てる力になり得るものだろうと思います。日々の保育の実践を通して勉強、研修を積み、私も含め本物の先生になりたいと思います」というふうに書いていまして、ちょうどこの関わり、いわゆる枠を超えた関わりができた、それがあればジェイコムの撮影で選んだ、漢字一文字「結」というきちっと結ばれるということでもあるんだろうと思いますね。

「結」というのは助け合う心、助け合う組織のことを言うわけですがけれども、教育においてもそういう「結」の精神をしっかりと浸透すればという思いもあります。

さて、本日の協議事項は 2 つであります。1 つ目は清瀬市教育大綱の改正で教育委員会におかれましては、清瀬市教育総合計画マスタープランを新しくしていただきましたので、かねてよりお示ししてきたとおり教育大綱を見直したいと思っています。このことについて皆さんにお諮りしたいと思います。

2つ目は子供の健やかな成長のために地域の果たす役割をテーマに議論したいと考えています。現在、新次世代育成支援行動計画を策定しているところですが、施策の推進に家庭と地域を切り離して考えることはできません。このことについては、教育の施策の共通の課題であろうかと思えます。今日話し合われることのそれぞれの施策のヒントになれば、実り多い会議になると考えます。

詳細は後ほどご説明しますが、非常に重要なテーマですので活発な意見交換をよろしくお願いを致します。以上です。

では、まず、教育大綱の解説について協議を致します。教育大綱改正の考え方を事務局より説明をします。事務局。

(今村企画部長)

企画部長の今村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは教育大綱改正についての考え方をご説明申し上げます。清瀬市教育大綱はご承知のとおり、昨年の総合教育会議で現在の清瀬市教育総合計画のマスタープランをベースに策定をさせていただきました。

教育マスタープランで掲げる5本の柱を踏襲し、市が掲げるまちづくりの基本理念である「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を教育の側面から具現化することを目指して、第4次清瀬市長期総合計画との整合性を図りつつ、今後重点的に取り組む事業などを記載させていただきました。

また、最後に大綱は第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実施期の平成29年度に、再度見直しを行う予定と明記いたしました。そうした中、先般、清瀬の教育の第2ステージを目指す第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想が策定されましたので、教育大綱についても改正したいと考えますが、現在の教育大綱を作成した際と同様に、この第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの基本構想をもって新たな教育大綱としたいと考えております。

なお、第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの計画期間が9年間でございます。ある時期において必要が生じた際には、教育大綱の見直しができるという条件を付けることを前提にしたいと考えております。教育大綱の改正についての考え方は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(渋谷市長)

事務局より説明がありましたとおり、今回の第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想を持って、新たな教育大綱に変えることができると考えますがいかがでしょうか。

(全員「異議なし」)。

(渋谷市長)

ありがとうございます。それでは平成 29 年度より第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想は、清瀬市教育大綱を兼ねるものと致します。ただし、付帯条件として大綱については、必要に応じて不定期に見直しができるものとします。

それでは次第 2、「子供が健やかに成長していくための地域が担う役割について」を議題と致します。今回の議題の趣旨について事務局より説明を致します。事務局。

(今村企画部長)

前回の会議でも「地域との協働」をテーマとし、地域で学校を支援するという側面から、第三小学校で活動しております学校支援本部や学校と医療との連携の在り方など、学校を核とした地域の支援についてご議論をいただきました。

今回のテーマも地域との協働に基づくものですが、前回に引き続きテーマとさせていただきますのは、今年度先ほどの第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープランが策定されたほか、現在、子ども家庭部で新次世代育成支援行動計画を策定中であり、平成 29 年度は清瀬の子育て、教育に関わる 2 つの新たな計画が始まります。

後ほど子ども家庭部長よりこの新次世代育成支援行動計画の概要説明がございしますが、両計画を見ますと、基本理念、あるいは基本目標に「地域との協働」、「家庭の教育力向上」、「学校教育の充実」など共通するワードがいくつか盛り込まれ、中でも重要な柱の 1 つとして「地域との協働」が掲げられております。

今後、子供たちが健やかに成長していくためには、どのような役割が地域に求められるのか、またはどのような資源が必要なのかなど、さまざまな議論をしていく必要があるということから、再度本日の議題に挙げさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(渋谷市長)

それでは今回も活発な忌憚きたんのないご意見、ご議論をお願いします。なお、ここから先は坂田教育長に進行をお願いしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(全員「異議なし」)

(渋谷市長)

では、教育長をお願いします。

(坂田教育長)

ありがとうございます。では、私が進行という大役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

冒頭市長からお話がありました教員、園児の関わりを超えて、枠を超えて子供と関わると。この重要で大切な事例をお話しいただけたと思います。まさに学校と

いう枠や家庭という枠組みを超えて、地域で子供を育てると。このところの重要性を打ち出していただいたように思っております。私から司会の立場ではございますけど、まず問題提起、問題の所在についてご説明を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

パワーポイントを用意しましたのでご覧ください。子供たちが健やかに成長していくために、地域が担う役割についてということですが、本市は「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」、こういう誇るべきキャッチコピーを持っているます。

まさに市長がおっしゃいました今年の漢字「結」、これは「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」、これを簡潔明瞭に表したものであると思います。そのためにはやはり地域という「第 3 の教育力」というものがどうしても必要になってまいります。

今日の議論の流れは、パワーポイントに示したような形で行っていきたくと存じます。子供が素直に成長するためには、なぜ地域の力が必要なのか。原点に立ち返ってもう一度皆さんで考えていただければと思います。

1 点目は清瀬市における子供を健やかに成長させるための仕組みについて。これは、企画部長からも話がありましたが、子ども家庭部から新次世代育成支援行動計画の概要をご説明いただきます。

また、私ども教育委員会からも第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン、これにつきましては教育委員会内部では十分共通認識をしているものでございますが、子ども家庭部、企画部の皆さま方もいらっしゃいますので、改めて概要説明を申し上げます。

その後、いよいよ議論に入ります。議論のテーマとしましては、子供の健やかで賢く激動の 21 世紀を生き抜き力を育むための地域の役割について。健全育成とやはり体力、学力の向上、それと共に、21 世紀は激動の時代だと言われています。AI が、人工知能がどんどんどんどん進化をしていって、65%の今ある仕事がなくなると言われるような時代をどう生きていくのか。そのために地域は何をすべきなのかというところを議論していただきます。

また 2 点目としましては、子供の育ちの原点である家庭、こちらを支援するために地域はどのような役割を果たせばいいのか、このことについてもぜひご議論ください。

3 点目、さまざま今子供たちを支援してくださるような方々、組織がありますけれども、これをより一層力を発揮できるようなシステムを、もう少し考えていく必要があるのではないかと思いますので、3 点目はシステムの構築について議論していただきます。

4 番目に議論のまとめという形で、私からまとめをさせていただきたいと存じます。

では、問題の所在についてご説明を申し上げます。子供が健やかに成長するためになぜ地域の力が必要なのか。この図をご覧ください。子供は家庭、学校、地域が自らの責任をしっかりと果たして、手をつなぐことによって健やかに成長していき

ます。これは自明のことです。

家庭は育ちの原点でございます。一番最初に子供たちが出会う最も小さなコミュニティー。ここの責任というのはわが子にたくさんの愛情を注ぐこと、そして命の大切さとしつけを教えること、社会におけるルールを学ぶこと、強い心と健康な体の基礎を培うこと、また、それ以上に大切なことは家族の温かさ、支え合い、生きる素晴らしさを体得させること。これがやはり家庭の責務でございます。

さて、学校はどのような責任を有するかと言いますと、子供を賢くして心と体を育てることです。また、学校には多様な子供たちが一緒に生活する場でございますので、多様な人との触れ合うことで関わり方、考え方、生き方を学ぶところでもございます。そして、基礎的な知識、技能を学ぶこと、さらに、これが大事なことだと思っておりますが、困難体験を与えることであろうと考えています。

さて、今日の議論の中心である地域でございますが、地域にはたくさんの立場、もしくは専門性を持たれた方々がいらっしゃいます。より多様な年齢、立場の人たちと触れ合うことで社会性を身に付けていく、子供たちが。そして、生活力を高めるという責任があります。

また、たくさんの人に見守られている安心感、安定感、有用感と共に地域の一員である、清瀬市の市民であるという自覚を育むことが、地域の責務ではないかと考えます。今日はこの赤丸で囲んだ地域のことについて、もちろん関連付きますけれども、中心にお話し合いをいただきます。

さて、なぜ地域の目が必要なのか。やはり子供の健全な成長のためには、たくさんの目が必要になってまいります。子供は家庭で生まれて学校に行き、地域に出て、社会に旅立って行きます。子供は成長と共に家庭、学校、地域社会というふうに住生活や活動の世界を広げていくわけです。

そして家庭では親・家族、学校では先生・友達、地域では地域の人たち、社会では社会や世界の人たちと関わり合うこと、触れ合うこと、もしくはここで出会ったさまざまな事柄から学んで健やかに成長していくわけです。これは子供の育ちのプロセスです。

しかし、子供の出会いというのは、正の部分だけではありません。負の出会いもあります。例えば家庭であれば虐待やネグレクトという負の出会い、学校であれば、いじめや体罰という出会い、また地域でしたら無関心という出会い、また社会でしたら犯罪や孤立化というような出会いがあります。

このような負の出会いは人がたくさんの生活の中では、これ、当然の話です。また無菌状態では子供たちは適切に育ちません。この負の出会いも学びの材料としなければなりません。ただし、極力われわれ大人は負とは出会わせないようにすることも必要です。また、逆に会っても被害に遭わないように判断、行動をさせることも必要。また、どうしても避けられないような負との出会いに対しては、乗り越える強さを育む必要があると考えます。

しかし、家庭から学校や地域を飛び越えて、社会に直接つながってしまうような

現状にあります。このような状況です。家庭からスマートフォン等の SNS を使って、社会に直接つながってしまう子供たちがたくさん増えています。

本来であれば、学校で教わるべきこと、地域で教わるべきこと、それを飛び越えてしまって社会と直接関わり合うことによって、子供たちが犯罪に巻き込まれてしまう。このようなケースが増えてきました。これは何とかしなければなりません。

典型的な例がこの事件でございます。これは記憶に新しいところだと思いますが、大阪の寝屋川市で中学 1 年生の 2 名の男女が惨殺されました。2015 年 8 月のことですけれども、これは実名が報道されていますのでここには掲載がありますが、星野くんという中学 1 年生の子と平田さんという子ですね。

星野くんは実は午後 9 時ごろ「平田さんの家に遊びに行く」と言って出てきました。午後 9 時にやはり中学 1 年生を外に出してしまうという家庭の環境にも問題があります。ただ、それ以上に課題があったのがここです。

翌朝 5 時ごろ寝屋川駅前の商店街の防犯カメラに 2 人の姿が映されていました。中学生 2 人が商店街のベンチに寝ているところを何人もの大人が見ているわけですね。ところがここで声を掛けることは一つもなかった。また、警察に通報することもなかったわけです。

ですから、この 2 人は命を落としてしまった。まさに家庭の力と地域の力が十分ではなかったが故、この 2 人は尊い命を落としてしまったと言っても、私は過言ではないのではないかと考えております。このような出来事は 2 度と起こしてはいけないと思います。だからこそ地域の力が必要です。

さて、ちょっとまとめてみました。なぜ地域の力が子育てに大きな力になるのか。まず、1 番目は、子供にとって生きるモデルが必要だからです。子供はさまざまな大人の姿から教師でもない、親でもない、さまざまな生きざまをしている大人の姿から生き方や学び方、生きる夢、希望を得るわけでございます。

実は市長がいらっしゃるからこれはお話するわけではないですが、先日の成人式の市長の祝辞は、まさにこのことを私は訴えられたのではないかと考えています。市長の生きざまを語る。それを二十歳の若者たちは受け取った。これがやはり必要なんです。

2 番目は、子供には地域を愛する心が必要であるということです。どんどん世の中がグローバル化していっています。グローバル化すればするほど、自分のよりどころ、立ち位置というものを明確にしなければなりません。自分は日本人である、それと共に清瀬の一員である、自分の心のふるさは清瀬であるということを、子供たちにこれからますます育んでいかなければならないと思っています。

そのためには清瀬を愛する人との触れ合い、清瀬が誇るさまざまな資源を学ぶ、このことによって自らが生まれ育った地域を知って誇りに思うようになるわけです。

3 番目に、子供にはさまざまな立場から目を掛ける環境が必要である。先ほどの大阪の寝屋川の事件のことをこれは象徴的に書いてあります。子供は親や教師だけではない地域という第 3 の人によって褒められたり、認められたり、支えられたり、

寄り添われたり、また怒られたり、しかられたり、そして位置付けされたりするわけでございます。

町中でごみを拾っている姿を見て、それを見た地域の人が「君、よくやっているね」という一言が子供の中にどれだけ大きな効果を上げるのでしょうか。ぜひそういう社会に清瀬はなってもらいたいと、私ども教育委員会は願って取り組んでいるところでございます。

4番目に、子供には興味、関心を深めたり、より深く知ったりする学びの場がどうしても必要であるということです。子供たちにはいろいろな生活経験や学習経験からたくさんの方に興味、関心をもっています。もっとできるようになりたい、もっと知りたいと子供たちは心の奥底で願っています。

ところが今の学校というシステムの中では、なかなかそれを具現化できません。なぜならば社会に出るための必要な知識、技能というものを幅広く学ばせるのが学校だからです。ところが地域にはたくさんの方々がいます。例えば大林組研究所では科学技術に突出した方々がたくさん生活をしている。もちろん医療、結核のことについて詳しい医療の先生方もたくさんいらっしゃいます。

また、農業についても、また、文化についてもたくさんいらっしゃる。こういう方々から学ぶことでより一層興味、関心を抱いて学ぶ面白さを感じたい、より深く追究したいという願いを叶えることができる。これも地域の力なくしてはできません。

最後です。子供には専門家からの支援が必要であるということです。子供は地域にあるさまざまな専門機関の支援を受けることでよりよく成長していく。これは前回の総合教育会議で多摩北部医療センターとの連携のお話を申し上げました。まさにあれが象徴的なものであらうと思っています。

これから1時間少しですけれども、議論を重ねていただいてこれのヒントになるような何か結論が導き出すことができればと思っております。

私からまずは問題の所在についてお話を申し上げました。では、今のプログラムに従いまして、今日は子ども家庭部から部長をはじめ各課長、係長にオブザーバーとして参加をしてもらっておりますので、プログラムにあったとおり、清瀬市新次世代育成支援行動計画の概要をまずご説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(佐々木子ども家庭部長)

子ども家庭部長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。10分少々ほどお時間をいただきまして、ご説明差し上げたいと思います。それでは清瀬市新次世代育成支援行動計画、前期計画案の概要についてご説明申し上げます。

まず初めに計画策定の背景と目的でございますが、お手元のこちらの行動計画、でございますでしょうか。こちらの3ページをお開きいただきたいと思います。進行する少子化に対応するため平成15年の10年間の時限立法として、新世代育成支援

推進法が制定されまして、時代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境整備の取り組みを進めていくことが責務とされました。

本市においては同法に基づく市町村行動計画として、平成 17 年に清瀬次世代育成支援行動計画、これは前期計画を 5 年、後期計画を 5 年の 10 年間の計画を策定し、児童センターの建設や子ども家庭支援センターの創設をはじめとする、子育て支援の総合的な取り組みの推進に臨んでまいりました。

その後、平成 24 年に子ども・子育て支援法などの子ども・子育て関連 3 法が成立し、子ども・子育て支援新制度の枠組みが示され、本市においても平成 27 年に清瀬市子ども・子育て支援事業計画を策定し、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的提供、保育の量的拡大、地域における子ども・子育て支援等の具体的内容を定め、これらの 2 つの計画、次世代育成支援行動計画、および子ども・子育て支援計画を両輪として、各施策事業に取り組んでまいりました。

本計画についてでございますが、これまでの次世代育成支援行動計画、後期計画につきましてもは法定の最終年度、これは平成 26 年度に当たりますが、こちらが終了したのち、東京都の子ども・子育て支援総合計画や第 4 次清瀬市長期総合計画の内容と整合を図るため、計画期間を 2 年間延長して取り組んでまいりましたが、平成 28 年度で期間満了となるため、今年度今計画を策定するためのアンケート調査の実施や、行動計画策定委員会の皆さまのご意見をいただく中で、新次世代育成支援行動計画を策定するものでございます。

続いて 4 ページをご覧くださいと思います。本計画の性格と位置付けでございますが、本計画は次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく市町村行動計画となっており、第 4 次清瀬市長期総合計画の部門計画として策定し、今後の市が取り組むべき次世代育成支援施策の総合的な計画となっております。

また、各部門計画や国の指針、東京都の子育て支援総合計画との整合、および連携を図るものでございます。計画の期間でございますが、前計画が 2 年間延長されたため、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間と致します。

また、平成 31 年度に見直しを行い、32 年度から 36 年度までを対象とする後期計画をもう一方のこの計画でございます、子ども・子育て支援事業計画の第 2 期の方針と併せて、一体化して清瀬市子ども・子育て総合計画として高めることを予定してございます。

続きまして全体の構成でございますが、戻りまして表紙の裏面でございます目次をご覧くださいと思います。第 1 章がただ今ご説明いたしました計画の策定についてでございます。

第 2 章が子どもを取り巻く現状、第 3 章が本計画の基本的な考え方、第 4 章が具体的な取り組み内容、第 5 章が計画の推進と進行管理となっております。それでは各章の概要についてご説明いたします。

9 ページをご覧くださいと思います。こちらは第 5 章の統計から見た現状でございます。住民基本台帳や国政調査、各統計資料を基に人口世代、少子化の動向や

保育施設の状況などをグラフ化して表したものでございます。

続いてちょっと飛びますけれども、19 ページをご覧くださいと思います。こちらは全行動計画の各事業の達成状況を一覧表にまとめたものでございます。

続いて 28 ページをご覧くださいと思います。本計画策定のためのアンケート調査結果からの抜粋を掲載しております。

続いてまたちょっと飛びますけれども、35 ページをご覧くださいと思います。こちらは第 3 章計画の基本理念、目標像でございます。これまでの計画に掲げている「子育てって楽しいなと思えるまちに」という基本理念に「子育て」を追加し、同時にキャッチフレーズ「子どもと家庭と地域のネットワークを応援する 安心と協働のまち きよせ」も併せて掲げております。

次のページの 36、37 ページでは、基本理念の実現に向け 5 つの基本目標、および大切にすべき 6 つの基本的視点を示してございます。

36 ページの基本目標では妊娠、出産、子育てまでの切れ目のないサポート体制の整備。基本目標 2 では仕事と子育ての両立しやすい女性が活躍できるまちづくり。続いて今回のメインテーマでもございます、地域の子育て力・家庭の教育力を育むまちづくり。子どもの成長段階に応じた支援の充実。配慮が必要な子供や家庭への支援の充実。以上の 5 項目が掲げられております。

また 38 ページでは、第 4 章の行動計画における各基本施策を体系としてまとめたものでございます。

続きまして 41 ページから 67 ページでは、第 4 章具体的な取り組み内容、行動計画となっております。

先ほどの施策の体系に基づきまして、各施策の現状と課題、施策の方法、主な事業、指標が設定されている場合には現状値と目標値を示しております。このところではちょっとボリュームがございますけれども、各施策の説明につきましては時間の都合上割愛させていただきます。

続きまして 68 ページをご覧くださいと思います。こちらの表につきましては、本計画に関わる 3 カ年の目標事業量一覧表でございます。

続きまして 75 ページの第 5 章、計画の推進と進行管理では行政の推進体制や地域との共同、人材の確保について。また、進行管理においては、計画の進捗状況や目標の達成状況などの点検、評価などを行うとしております。

最後に今後の予定でございますが、今月末に開催されます市議会代表者会議にご報告させていただき、パブリックコメントを 2 月 1 日から 2 月 15 日の間に実施し、市民のご意見をいただいたのちに、新次世代育成支援行動計画策定委員会より市長へ報告させていただきます。

なお、本計画の構想は 3 月を予定しております。以上、清瀬市新次世代育成支援行動計画の概要について説明をさせていただきましたが、こちらの案につきましてはまだ現在確定版ではございませんので、本日 1 度回収させていただきますのでご了承願いたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見等がありましたら後ほど一括してお受けしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。続いて教育総務課副参事からマスタープランの基本構想の概要を簡潔にこれはお願いいたします。

(佐藤教育総務課副参事)

それでは私のほうから第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要についてご説明させていただきます。

お配りしております A4、1 枚の資料、「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要について」こちらをご覧ください。まずは計画の体系でございます。基本構想につきましては上位計画の第 4 次長期総合計画に関連付くものでございまして、基本構想を具現化する計画として実行計画が位置付くものとなっております。

第 2 次マスタープラン全体の体系につきましては 4 つのフェーズ、階層で構成されております。初めにフェーズ 1 の第 2 次マスタープランの理念でございますが、清瀬市が目指す「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を教育の立場から具現化するために、現行計画の基本方針でございます、当たり前のことを当たり前にできる教育を継承しつつ、「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」という基本理念を定めました。

この基本理念を実現するために、フェーズ 2 では清瀬の教育が目指す姿として 5 つの柱立てを行い、フェーズ 3 ではフェーズ 2 の柱を具現化するための方向性を掲げました。項目につきましては、資料の基本構想の概略に記載のとおりでございます。

5 つの柱にひもづく 16 の方向性を設定することでは、柱の具現化を目指すこととなりますが、本日の議題でございます地域につきましては、5 つの柱の項番の 5 つ目、地域の力で清瀬の教育をつなぎますということで、5 つの柱のうちの 1 つとして位置付けております。

また、柱にひもづく施策の方向性では項番 15 で、世代を超えた地域コミュニティの構築を掲げ、項番 16 で地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進を掲げております。最後に資料の右上の表、5 つの柱の関係性でございますが、学校を核にした地域コミュニティを基礎として、他の 4 つの分野をつないでいくという関係性がございまして、表 2 での実現のために地域は重要な位置付けとなっております。簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

(坂田教育長)

ありがとうございました。今 2 つの計画についてご説明をいただきましたが、どちらの計画も今日のテーマである地域の力であったり、地域との協働というところキーワードになろうと思っておりますが、1 点確認でございます。

子ども家庭部の策定された計画の中で地域の力、もしくは地域との協働というの

が強く訴えられている箇所をもう一度確認をさせてください、どこでしょうか。

(佐々木子ども家庭部長)

ページで言いますと、51 ページから 55 ページになります。

(坂田教育長)

ちょっと概要を説明してください。

(佐々木子ども家庭部長)

まず 51 ページでございますが、こちらの地域の子育て力、家庭の教育力を育む町づくりと致しまして、まず、現状と課題ということで、こちらは、少子化、核家族化、社会一部地域社会の変容等に伴う子育てに関する地域との連絡機会の不足等により、というところから施策の方向、主な事業というそういった構成になってございます。

特に施策の方向と致しましては、ちょうど真ん中から下の辺りになりますけれども、サークル支援や子育て支援関連事業を引き続き実施していくと。

また、地域において子どもたちの問題行動に対しては、声掛けや指導を行うことができるよう啓発活動に注視していく。

3 点目として児童センターを中心として、年齢の異なる子ども同士の交流や、子どもと高齢者等あらゆる年代の人たちとの交流を促進し、社会参加の機会の拡充に努めていくというようなところで以下主な事業から続きまして、52 ページでは (2) 多様な子育て支援サービスの総合的な展開ということで、施策の方向としては 3 点ほど掲げてございます。

また 53 ページをめくりますと、地域との協働で次世代育成ということでございます。めくっていただきまして 54 ページの部分に、施策の方向として 2 点ほど説明がされております。

また、(4) と致しまして子どもたちを大切にという取り組みの充実ということで、55 ページの施策の方向では 4 点ほど掲載がございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。ということで論点が明確になったと思います。今子ども家庭部長のご説明をいただいたとおり、子ども家庭部の計画につきましても、今画面で出ている 1、2、3 がやはり強調されていると。施策として強調されているということがよく分かったかと思います。マスタープランも同様でございます。

では、この 2 つの計画についてご意見、ご質問があれば受けさせていただきますがいかがでしょうか。何かご意見。特にはないですか。よろしいですか。

(宮川教育長職務代理者)

はい。

(坂田教育長)

はい、職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

51 ページのところ、主な事業の中に赤ちゃんのチカラプロジェクトがありますね。こういうことを1つ取り上げてみたときに、いわゆるこういう計画だとか、それから実施事業についてこれまでよくしてきたっていうか、縦割りの行政での仕事というか、プランというかね、そういうふうにはなっていないのか。そこはきちっとクリアできるのかっていう辺りは、どうなのかなという。

つまり、それが今日の会議でもう少し追加されないと、それぞれが計画を作ってそれぞれがやっているという形にならないかなっていうふうに考えたんですね。ですから、そういう観点からすればそこが詰められれば、今日の話である地域での協働について、もちろん行政も含めてね、しっかりした仕組みづくりができるんじゃないのかな。要約すれば、いくつかのプランの間をつなぐような形にちゃんとなっているのかどうか。

(坂田教育長)

まさに、これからわれわれ事務局同士でしっかりと議論して、そのブリッジをかけていくということですね。粕谷委員、ございますでしょうか。

(粕谷委員)

今は大丈夫です。

(坂田教育長)

稲田委員は。

(稲田委員)

次世代支援行動計画は、つまり学校教育の中だけじゃなく全てを網羅しているわけですね。その網羅している中でマスタープランと一緒にするような状況があると思うんですけども、両方でやっているとな成果が上がるかどうかっていうのは問題あると。やっぱり連携をしてやっていかないと、先ほどの職務代理も言っているように、だから縦でずっとやって教育委員会は教育委員会でやってというのでは意味がないと思いますので、その辺りの連携を強くしていかないと成果は上がらないのではないかと考えています。

(宮川教育長職務代理者)

やっぱりこの清瀬市がね、将来において特に縮小都市になっていってしまうことによって財政だとか、教育の質だとか、そういった問題もある程度見越して今考えていかなくちやならないと思うんですよね。

そういう意味で私どもの少し考えてきたところの教育に、まずその計画の中でもうちょっと自分を意識すべきだったなと思うのは、清瀬市の人口の将来展望ですね。この辺りのことについて両計画がその辺りをどの程度意識していたか。あるいはそのことを意識した表記表現がこのプランにあればどこなのかな、示されているのか。

つまりこういう計画っていうのはとにかく今 10 年計画だとしても、20 年後、30 年後のことを考えていかなくちやいけないと思うんです。そして今繰り返になりますけど、この都市が将来的にどうなっていくのかっていうことの中で、考えていかなくちやなんないというところを、ちょっと今何かあれば教えていただきたい。

(坂田教育長)

いわゆる掛け声だけじゃなくて、市の将来像をしっかりと見極めた上で展開をしていく必要があるんじゃないか。ちなみに企画課長、市の将来の人口とビジョンというんですか、その概要をご説明いただけますか。

(南澤企画課長)

平成 27 年度に清瀬市におきましては、今後の将来推計人口をここに載せてございます。その人口推計によりますと、清瀬市の人口は 2020 年をピークに、それまでは徐々に伸びては行くのですが、その後緩やかに減少していくというような状況が推計されました。

ただ、それとは別に清瀬市は人口動態を併せて調査したところですが、その結果によりますと、若い子育て世代の女性が転出傾向にあるといったような課題も見えてきておりまして、清瀬市では今現在地方創生の総合戦略を作っておりまして、この子育て世代の方々が魅力に感じていただけるようなまちづくりを進めてございます。

それに向けて取り組む事項としましては、やはり教育、あるいは子育て支援施策も当然ながら必要なのですが、やはりそれを地域で支えていくというようなことも描いてございまして、それに向けて今取り組んでいるといったような状況でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございます。繰り返しますけども、市の将来像というのもしっかりと見据えた上で、両計画ともこれから具体的な実行計画を立てていくレベルになると思うんですけども、十分検討していこうというようなご提案があったと理解しています。

では、この計画のことからいったん外れまして議論 2 に進みたいと思いますけれ

ども、まず、この 1、2、3 を議論していきたいと存じます。まず、次世代育成行動支援計画の 51 ページをご覧ください。施策の方向性というところが書かれております。先ほど部長から説明があったんですが、施策の方向性の①「サークルの支援や子育て支援関連事業を引き続き実施していきます」のところは、この議題でいう (2) 家庭を支援するための地域の役割というところに該当します。また、②の「地域における子供たちの問題行動に対して声掛けや指導を行うことができるよう、啓発活動を推進します」のところは、1 に該当しますね。児童センターを中心として子供同士の交流や高齢者との交流を促すというようなところは、いわゆる 3、システムですね、こちらに該当すると。全てこの施策の方向性というものはこの 3 つに集約されるであろうと思います。

教育委員会の施策も同様にこういう形で整備されております。では、まず 1 番の子供が健やかで賢く激動の 21 世紀を生きる力を育むための地域の役割。先ほど声掛けというような具体的な施策の方向もありましたが、そのことについてランダムにフリーディスカッションをしていただきたいと思いますが、どういうところが課題で、どういうことをやったらいいか。植松委員、まずは子育ての専門家のご意見をお伺いしたいと思うんですがいかがでしょうか。何をすべきでしょうか、地域は。

(植松委員)

人口のこれって、乳児と幼児とそれから小学生、中学生、高校生、それから二十歳以上というふうな感じで分けていくと、そうすると結局どの部門のところが一番清瀬が力を入れて援助していかなければならないかっていうのをだーっと見て、結構乳幼児の部門のところでは力を入れていらっしゃるのかな。

幼児教育にしてもいろいろ変えていらっしゃるところがあって、これからの計画の中に、例えば私立幼稚園の運営関連とか、そういうものが見えて魅力的だなんていう感じがあったので、幼児教育のことに関しては力を入れていらっしゃるし、今後については見通しもされているんだなと思いました。

そして、乳児に関しては保健所レベルの管轄になっていくんですけども、そこはちゃんと健診とかそういうことは行っていらっしゃると思うんです。やっぱり 4 カ月健診でチェックをして、1 歳児健診でチェックして、1 歳半でチェックしてっていうところで、チェックの役割が乳幼児のところできちっと押さえられることによって、若いお母さんとか、子育てをしている人たちの支援というのは、かなりできるはずなんです。

幼児に関しては、それから 3 歳過ぎ、あるいは保育園にしても幼稚園にしても、幼児教育に関してどうしていくのかということが実は本当はすごく大事なんですね、幼児教育ってというのが。4 歳、5 歳の辺りのところにどのくらい家庭の影響を受けているのかとか、それから周りの大人の支援をどのくらい受けられたかによって、健康度が違ってくると私は思います。

守られて健康になった子供たちが小学校に入っていくと、かなり安定した学校教

育が行われるんですが、幼児教育は幼児期の生活、家庭環境も含めてそこがなおざりにされていると、小学校の低学年、例えば3年生ぐらいまでの間というのは、非常に不安定だと感じます。

その不安定さを抱えてしまった子供たちが中学生とか、高校生で問題を起こしていく場合があって、ということを考えるならば、やっぱり乳児も大事ですけども、幼児期はやっぱり部門のところの視点を幼児期の支援に関しても、手厚くもう少し見ていくことが必要だと思います。

(坂田教育長)

分かりました。いわゆる幼児教育のところでは地域の関係機関との連携をより一層充実させていくってところと、あとは地域の声掛け等々の支えですね。それを重視していく必要があるだろうと。これはまさに幼児教育の専門家がお二人いらっしゃいますので、まずここで市長お願いします。

(渋谷市長)

いかに幼児教育が重要かっていうのはね、さっきの負の状況にも耐えるという雨の中の運動会。写真を持ってきました。こうして、雨が降っているのに、笑っている。みんなこうして一生懸命、泣いちゃいない。これ、4歳児。バルーンの競技。これは競技の体操。これ、バルーンをみんなで4歳児が引っ張り合っています。表情を見れば雨の中なのにみんな生き生きとやっている。これは組み体操。はだしで地面ぐちゃぐちゃ。このようにまとまっていて、これは2段。これは最終場面。これは先生たちに「けがさせたら最悪だぞ」と言って、「全員フォローしろ」と言って。晴れていればこんなにフォローはさせない。年少の保護者から、「おはようございます。土曜日は朝早い準備から雨の中での片付けまでお疲れさまでございます。最後までできなかったのはもちろん残念ですが、雨の中頑張る園児たちの姿は、あれはあれで普段と違った感動があり、感慨深いものがありました。なんの種目もやらず延期になってしまうと、休みの都合などで見ることもできない方もいたので、1種類ずつでもできて良かった」。このような声が挙がっていました。他のママたちも「雨の中の演技なのに年少さんは笑顔で一生懸命だったし、年中、年長さんの演技は真剣で感動したよね」と言っていました。「年少さんは雨で泣いてしまう子も出ちゃうかなと思っていましたが、みんな元気に笑顔でとっても素敵だったので、家でビデオ見直すまであんなに雨がひどいことに気付きませんでした」というような感想をね、いろいろ寄せてくれていて、だから本当親同士をつなげる、子供同士をつなげるそういう場面というのは、しっかり小さいときにね、保育期に勝負していけばどんどん親たちもつながっていく、感動によってつながっていく。

やっぱり非常に幼児教育の重要性をね。

(坂田教育長)

市長、ありがとうございます。

粕谷委員も幼稚園を運営されていらっしゃるんですが、市長がお話しされたのってというのは実は地域の連携なんです。なぜかと言うと、家庭を含めた地域の方々、子供に応援をしてあげるといことは、これはまさに地域の力なんです。先生だけではない保護者や地域が応援して「素晴らしかったよ」と言ってあげるってことは、これ、まさに地域の力。こういうものを子供の力を伸ばしていくって今議論を整理するとなるんですけども、そのような幼児教育の実感とかご経験とか何か。

(粕谷委員)

今の市長のお話をお伺いしていて、私の園ではその日は延期にさせていただいたんですが、次の日やることになったんですけれども、そこで何年か前にも雨上がりの運動会をやらせていただいて、そのときと同じ状況になったんですけれども、開会の本当何分前まで雨が降っているわけですね。そこで並んで待っていた保護者の方たちが、もちろんうちは父母の会とかなないもんですから、特に声掛けやお手伝いをお願いしたわけじゃないんですけれども、保護者の方から自主的に「園庭整備を手伝うよ」と、子供のお父さんメインなんですけれども。そういったところで地域の事業所。事業所ごとに学校を中心っていうふうになっていきますけれども、必ずしも学校ではなくて例えば幼稚園だったり、保育園だったり、その他の事業所というのもそういった地域のつながりのハブになり得る可能性があるんだなということを、ちょうど今運動会の話が出たもんですからそれも併せてちょっとお話させていただきました。

(坂田教育長)

まさにつながってということですね。つないで子供たちの健やかな育ちを支援していこうという。

(粕谷委員)

もちろんそこには卒園児も来ますし、それから卒園したてではなくて、高校生になっても「近くで聞こえたからね、そのために来たよ」ということもありますし。そういう意味では子供と親だけではなくて卒園児、もちろん近所の大人になっている卒園児もいますし、そういったところもきっかけになっていける可能性があるのかなと思いました。

(坂田教育長)

まさに教育委員会の今回作成したマスタープランの学びの循環、育ちの循環と言っているんですけれども、卒園児が高校生になっても支援に来る。これはまさに循環なんです。それが地域の力を高めていくし、それが子供の力を高めるといよ

うな今事例をお話しいただきました。宮川職務代理、学術的に幼児教育と未就学児教育をだいぶ研究されていらっしゃる先生からご覧になっていただいて、就学前幼児期の地域との連携、いわゆる先ほど具体的に応援することが連携なんだよという話をしましたが、その効果というか、何か研究されたものっていうのはあるんでしょうか。

(宮川教育長職務代理者)

十分なお答えにならないかもしれませんが、3点ばかり。

1つは幼児期におけるそういった幼児教育にどれだけ投資するかっていうのは、一番投資した効果があるってことは言われているわけですね。だからやはりそれは信じて取り組んでいくべきだと思っています。そういう意味では今世界の幼児教育の流れの中で1つは、いわゆる就学前の教育としていわゆる小学校教育につながるような幼児教育、幼稚園、保育所、そういうのが例えばフランスとか、そういうふうにそうですね。保育学校というぐらいのも持ってきたわけですから。逆にフィンランドとかそちらはどちらかと言うと日本型ですね。どちらかと言うと情緒的、感覚的な保育をしている。今両方併せた形をすごく試行してきていると。今年の3月に出てくる教育要領、保育所保育指針もそうなるかと。だからそれを想定して考えていくってことがまず1つあると思います。

それから2つ目は地域の役割について、ここで議論したことが市民の皆さんにやっぱり、なるほど、あの人たちがここで仕事しているんだなって伝わっていく必要があるんじゃないかなと。それはどういうことかと言うと、ここはどちらかと言うと私よりも稲田委員のほうがご専門なんですけども、先ほどもちょっとつまらない話題からいろいろ、私も勉強し直したというか、稲田先生から教わり直したというか。いわゆる小学校の教育でなぜか体育でバレーボール型、これは、採用はあまりされてない。どちらかっていうとサッカー型ですよ。幼児教育から小学校段階で何を目指していくかのかというと、人との触れ合い。そういうことを学校教育として、これは教育委員会の責任ですね。学校教育として学校が保護者の方とか、地域の皆さんになぜ小学校ではそのような触れ合いがないようなスポーツはあんまりやってないんだっていうこと。逆に言うとそれから類推して、どういう子供たちの力を伸ばそうとしているのが今の小学校教育なのか。そしたら幼児教育、これは幼稚園教育よりもそこに連綿とつながっているわけなので、そういった部分のやっぱりわれわれももう一度意識し直し、そのことが市民の皆さんに、ああ、なるほどなっていうふうにある部分は分かっていたかかないと、教育長が今ご指摘なさっている地域の役割について、何も分からずに、ただ話あったねって終わっちゃうんじゃないか。どうでしょうか。

(坂田教育長)

ありがとうございます。根本的なご指摘をいただけたように思いますね。どうい

う力をこの地域の子供たちに身に着けさせたいのかということ、まず幼稚園も小学校も中学校もしっかりと共通認識をした上で、地域にもこれをしっかりと理解をしていただいて、まさにそれが清瀬の教育と関わってきますね。

稲田委員、今ちょうどお話が出ましたが、学校教育から見て小中前から小学校へ、小学校から中学校へというように接続が絶対に必要。子供の育ちが一貫してあるから、そこがあまり上手くいっていないということなんですけれども、まさにどういう力を育てたいのかというところの共通理解がなされていないと私は認識しているんですが、稲田委員の所感を教えてください。

(稲田委員)

小中高まで幼稚園も、私は一番子供たちに必要なのはこれから生きていくために、コミュニケーション能力だと思う。このコミュニケーション能力をどう身に付けさせてあげるかっていうことが大事だと思って、これは個人的な意見なんですけど。

ただ、今地域の役割というものについて話をしているんですけど、今ちょっと私は考えたんだけど、地域ってどの範囲なんですか。最初の単位はどこに持って行くんですか。学校は学校からの立場で言うと学区域なんです。それ以外考えないんです。頭の中に「地域」って言われると学区域の単位として。それとも自治会なのか、それとも小学校は小学校の地域を考えるのか。その辺りをやって協働していかないと、どうしたらいいんだろうっていうの、悩んだんですね。地域というものをどう捉えたらいいのか。

ここにも漠然と書いてあるんですね。「少子化、核家族化、地域社会の変容」、分かるんですよ、言っていることは。だけど地域社会を役割とか、協働していかなくてはならないとなると、どの単位を言うべきなのか。

(坂田教育長)

すごく原点ですね。

(稲田委員)

その中の話になると「学区域ね」で終わるんです。それ以上考えないんです、おそらく。

(坂田教育長)

立場によって地域の捉え方が違ってくると。これはわれわれの今考える地域というのは、おそらく企画課が立てている円卓会議っていうのは、小学校区で作ってらっしゃいますね。あれが1つの概念というふうに市長部局としては捉えているんですか。

(南澤企画課長)

コミュニティー施策としましては、まずは自治会。もともとあった地縁のコミュニティー、昔は自治会がそれを担っていたかと思うんですが、それが今、力が衰退していますので、それがかつてのように活性化していくことも目指しております。ただ、一方で市民の方々の考え方、ライフスタイルが変わってきておりますので、自治会に対して支援をするだけでは、自治会が元のような息を吹き返すことができなさそうだというような考え方も一方で持っております、そこで小学校区単位を1つの地域のコミュニティーの単位と捉えまして、その方々にお集まりいただいて、まずは顔の見える関係を構築するというような目的で円卓会議を推進しております。

(坂田教育長)

分かりました。行政としてはそういうふうを考えているというところを、しっかりと広報していき、理解いただくようにしていかなければならない。

(渋谷市長)

行政的にはね。ただ、実際いろんなところに呼ばれる。野球の大会なんか呼ばれたりする。そうするとそこに地域社会ができあがっているようなもので、子供同士がしっかりとつながっていたり、親同士がしっかりとつながっていたり、そういうのが野球であったり剣道、空手であったり、卓球であったり、新体操であったりっていったところで、そこで目撃するのは人のつながりがそこで生まれている。だから何も場所の上に乗っかってなければ駄目だということじゃないと。

(坂田教育長)

市長、ありがとうございます。われわれが考える地域っていうのは、企画課長からお話があったような、小学校単位のコミュニティーっていうのがありますけれども、仕組みとしてはそういうに作っていくけれども、自然発生的に起こる地域、いわゆるコミュニティー的なものというのは、人と人とのつながりですからそれは多様であっていいだろうと。その中でしっかりと支え合いができるような、それこそ風土を作っていくみたいな。

本当にこれは幅の広い議論になりますので、なかなかこれだけでもおそらく2時間、3時間かかってしまうんですけども、もう1点だけ今健やかで、というところの基本の幼児教育の話が出ました。健やか、もしくは賢くの基本になるような幼児教育の地域の連携がやっぱり必要であるというような話が出たところなんですけれども、ちょっと賢いと、これは学力だけではないです。点数取りにいく子供という概念だけではないことだけはよく理解してください。賢い子供を育てるための地域の役割ってどういうものがあるのでしょうか。稲田委員、地域を使って子供を賢くするっていうのはどういう方法がありますか。

(稲田委員)

大人の知恵というのがあると思うんです、地域に。だからそういうのを見ているってことは、ああいうふうに解決するんだな、ああいうふうに思うんだなっていうのをやるためのたくさんのそういう場を作ってあげる、子供が参加できるような。

(坂田教育長)

地域のそういうような活動に参加できるような場を作ると。

(稲田委員)

じゃないとどうか。賢くと言うと。

(渋谷市長)

賢さではね、大林組の技術研究所が開催したコンクールで 700 人ぐらいの小学生が絵を描いた。安心できる未来都市、そういうことのそれぞれが絵に描き記して。とっても発想がのびやかで、そして細部まで細かく描いていたり、色彩も豊かで感動した。それが特別に賞をもらった子だけの絵画じゃなくて、全員の子供たちが描いているところに気持ちが入っている。いやあ、これはすごいなあ。このような、いわゆる自ら飛び込んで行く、そういったところから賢さはどんどん生まれてくるんじゃないのか、自分からっていったところで。だからそういう自分からってというのが大林組、よく刺激してくれたなど。入賞作品は東京スカイツリーに招待するようで、それも 1 つ大きな子供の内発的動機付けだったかなと思います。

(坂田教育長)

本当に市長がおっしゃるような子供の賢さの 1 つの表れなんですね。子供たちの想像力っていう資質能力ですけれども、そこを本当にうまく引き出してもらって、ベースになっているんじゃないかということです。宮川職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

例えば保育所保育指針とかね、教育要領の中にやっぱり子供たちの好奇心や探求心とかね、そういうものをいかに育てるかっていうことをずっと大事にしてきて示されているのですが、中はいささか実現してない感がある。でも、先ほど市長から教えていただいた、バルーンを何人かの子でね、真ん中に寄せようと。それから組み体操。ある意味集団的な遊びとか活動はなぜやるのかっていうことですね。その意味とか価値っていうものを実際に伝えられるか。もっと言うと学校はどうかというと、OECD が学校を 20 年間ぐらい研究している中で世界で必要とする力が 3 つある。日本の教育で危ないなと思っているのは、答えは 1 つではないことを知ることっていうのがある。これが力の 1 つ。それから 1 つはものの原理、概念をそれなりに理

解すること。そして3つ目は稲田委員がおっしゃたように対話力。すると、学校教育だって今日、今の学校の実情としてね、1つも答えを教えようとしていないから、だからそういうことでこれからの学校教育を変えることによって、子供たちの賢さとかね、そういうものを教えていくっていうかね、そのためにはそういうことを地域の皆さんにもっていうこと。それから市長のお話を伺いながらちょっと、これ、持ってきたんですが、小学校6年生の教科書、国語。この中にコミュニティーデザインっていうこと。島根県の海士町。高校が廃校になりそうだったのが、今盛り返している。そして人口が増えている。30年後には人口がゼロになると言われているところが、今は本当の意味合いを持っている。その根本は何かって言うと、これをやり始めた人たちは、人と人との関わりをどう作っていくか。だから、いわゆるこれは議論終わりましたけども、そこに集まって来る人たちのつながりをどういうふうに作っていく、より深い関わりをどう作っていくということがコミュニティーデザインだ、そういうことを一応実現しているわけですね、海士町では。

そういうことを考えていったときに、地域の役割はなんなのかっていうことをこれは明確にしていかななくちゃなんないけれども、その中身としてそういうコミュニティーデザインのような考え方とか、それから幼稚園や保育所や学校で何か子供たちの賢くって言うところを、ここが賢くっていうことをもっと見えるようにしていかななくちゃならないって思いました。

それからちょっと失礼ながら57ページ。ここは教育委員会も少し反省しているのかなと思うんですけども、例えばこの現状の課題のところの4行目、「健やかな体と「生きる力」「考える力」を養っていくことが重要です」と。「生きる力」「考える力」とイコール並列、併記した理由はなんなのかな。もっと言うと、今生きる力っていう概念はここ20年ぐらいね、随分皆さんにお知らせしてきているとこだと思います。生きる力の中に考える力が入っているわけですね。だからこういうことを定義していかないと、受け手側である地域の子供たちはどう考えていい、どうやったらいいのかその前提をもう少し整理していく必要がある。

先ほど3つあるって言ったんですけど、3つ目は何かって言うと、人口ビジョンの中にもあるように、30代ぐらいの女性が出て行ってしまふ。でも、出て行ってしまふということをネガティブに捉えるのか、逆に31ページでしたっけ、データがありました。いろんな資料があるけど子育てしやすいかどうか。他の自治体と比較すると、もうちょっと高いといいなと思って。これはアンケートに答えた人たちの感覚ですから、情報量によってこれがぐっと上がってくるでしょうし、ないと下がってくると。だからこの数字だけでは何も言えないんですけども、流動性がある程度あったほうが、また入ってくる人もいるっていうような。

そうしたときに、清瀬っていうのは旭が丘とか大きな団地を抱えていますね。こういうところの定住率とか、定住割合とか、こういうところが今後どうなっていくのかっていうことを見据えた上で、やっぱり地域っていうことを考えていかななくてはならない。普段からそういうことを考えていかないとちょっともう少しだったか

なという反省が後で出てくるかなと思います。

(坂田教育長)

ありがとうございました。概念というものをもう少しちゃんと将来像を見極めた上で、われわれの施策につなげていく必要があるだろうということが、ご指摘だったと理解しています。ありがとうございました。

議論は尽きませんが、(2)の家庭を支援するための地域の役割について、こちらに移っていきたくと思います。家庭支援、なかなか難しい問題だと思います。やはり行政が手を出しにくい領域ですので、一朝一夕にはこれは解決しません。

それと共に家庭というのは閉じていますから、そこに手を入れるということは非常に難しい。では、ノスタルジーで語るわけではないんですが、過去あったようなおせっかい焼きの社会。みそを借りるとか、お宅の子供をちょっと預かってやれとか、そういうおせっかい。私はそのようなおせっかいが家庭を救っていくと思うんですね。だからこれを復活するっていうのは、なかなか難しい問題かもしれませんが、地域がネットワークを作っていくって互いに手をつなげば、ちょっとそういう文化が出来上がっていくのではないかなというような、過程を先ほどお話ししました。

このことについて、植松委員、どうでしょう。地域がどうやって家庭を支援していくのか。家庭の支援というところにも心理学的にやられていらっしゃると思うんですけど。

(植松委員)

稲田委員ともつながるんですけどコミュニケーションということと、それからもう一つ幼稚園っていうものは地域だけじゃないんですね。

いろんなところから寄ってきているところもあり、保育園もそうですよね。保育園は一応そこに決められていくんですけど、でも、いろんな人たちが入ってきて、割合にがしっと友達同士、親同士も仲良くなっていることが多いんですけど、いざ小学校に入ると切れていくんですよ、実は。

そのまま幼児のグループ、幼児のときの親たちがつながっていきにくい。小学校入っていくとなぜつながっていかないかっていう一因が、やっぱり塾に行かせたり、そういうことで母親が働きに出る。パートに出たりとかっていうことになって、なかなかみんな雑談しましょうとか、お茶飲みましょうとかいう時間が幼児期よりも少なくなっていくんです。保育園の場合も割合にお母さんたち、時間作ってお茶飲みしたりしているんですね、そのグループなんかで。でも、小学校ではなくなっていく、中学ではもっとなくなるんです。グループで親同士の形成みたいなのがすごく少なくなると、また子供があんまりそういう「あのお母さんと話をしないで」とか、そういうことも子供から言ってくるようになるんですね。お母さん、余計なことを言うのでね。「これ、お母さんから聞いたんだけど、あの子ああいうふうなの

ね」とかっていうのを言っちゃうので、しゃべらないでくれっていうふうなことを言ったりするんですよね。

それをもっと地域のコミュニケーションとかそういうものをそのまま作っていけば、幼児期のときの状態を作って行って、親たちもそこへつながっていくともう少し豊かになるのかなっていうふうに思います。

(坂田教育長)

保幼、乳幼児期のつながりというもの、乳幼児期にウイズアイとかですかね、保護者もネットワーク作っていますよね。非常に優れた取り組みだと思うんですけども、それが子供が発達していくに従ってそれが段々先細りになっていってしまうと、そういう問題提起ですね。

そういう実態って粕谷委員あるんでしょうか。幼稚園の頃っていうのはやはり、それが親同士のつながりっていうのは。いわゆるおせっかい焼きの社会は。

(粕谷委員)

在園生保護者同士は少なくともその間はつながっていますけれども、やっぱりいろんなところから、それこそ清瀬外からも来ていますし、そこがあくまでも場所だけであって、それがなくなるとやっぱり。細かい話は今のような保護者の間でも実はうまくいっていない。ただ、子供とつながりがあるから嫌かもしれないけどと言って、そういう方も1人、2人おそらくいるところもあります。

逆にウイズアイさんとか、うちの子供も就園前、就園しているときもお伺いしてお世話になっていたんですけども、大体そこでつながっている方のほうが、そこは定期的集まっていますからやっぱり基本的に一緒にいる人間は気の合う仲間というか、そのときからいるので今でもつながっている方が多いです。

(坂田教育長)

ふじみ幼稚園もやっぱり所沢から来るんですか。

(渋谷市長)

所沢のほうが多い。

(坂田教育長)

多いですよ。となると、いわゆる生活レベルではつながってはいないけど、幼稚園を核にして親がおせっかい社会になっていると。

(渋谷市長)

全くそのとおり。だからずっと続く。結局親同士が共に共感し合うんだから。感動を共にする。そうすると、そのつながりは学校が分かれたってやっぱり続いている

く。

(坂田教育長)

先ほどウイズアイっていう話ありましたけれども、ああいう組織も 1 つのチャンネルではないか。

(粕谷委員)

そうですね。それが全てとは思いませんけれども。

(坂田教育長)

これ、稲田委員。やっぱり親同士の関係って中学へ行くとだいぶネットワークっていうのは薄くなるものなんですか。

(稲田委員)

中学は極端なんです。仲良しグループは仲良し、無関係は無視。PTA においても小学校のころには学校に物申すけれども、中学へ来たら絶対申しません。親同士のまとまりで親が地域に帰って家庭に影響を与えるってなると、PTA の役員とかやりますね。いや、例を出すと、不登校の子供のところ PT A の役員が小学校のころ一緒だったから「どうしたんだろう」と行って、こういう状況でしたっていうのを学校の担任に報告する、そういうのはありますけれどもね。

(坂田教育長)

自然発生的に、ほっといたらこれは分散してしまう。だからこそ PTA とか、先ほど市長のお話だと幼稚園という核になるものがあったり、NPO 法人という核になるものがあったり、いろんな核になるものがあることによって、おせっかい者が手をつないでいく関係はできるだろうと。

ただ、そこから漏れ落ちてくる人がいるっていう話ですよ、今。そこが大変になってくるのではないかと思ったんですけれども、宮川職務代理、このおせっかい社会、いわゆる手をつなぐところから落ちていく、漏れていく、いわゆる孤立家庭、これをどう救っていけばいいのか非常に難しい問題だと思うんですけど、なんか秘策をいただければ。

(宮川教育長職務代理者)

そこに至らないようにまず何とかするっていうことがあると思うんですね。46 ページに例えば「赤ちゃん・ふらっと」事業ってございますね。どういう事業なのかなあって。こういう事業を通してやっぱり家庭の支援っていうことが、実はもう一つの側面としてあると思うんですね。だから他のここの事業の中で、そういう説明がないのかなっていうことを見ないと知らないとお答えはなかなか難しい。できて

ること自体できてないじゃないかというような説明だったんですけども、また違うかなと思ったりね。それを置いといて、心配していることはやっぱり子供を産み育てることが、実はわれわれ人間が生きていく中で最も幸せなことなんだっていう、こういういわゆる価値ですね。文化をね、価値っていうのは文化です。こういうものがどうもわれわれはどっかに置き忘れてきてないか。だから赤ちゃんのチカラプロジェクトっていうのは、まさしくこれから親になっていってしっかり子供生んで育てたいんだって。それが自分の生きる生き方なんだって思うようなところまでこのプロジェクトをね、実現していかなくちゃなんないのかなって。「赤ちゃん・ふらっと」っていうのも例えば似たような事業であれば、そういうことを通してやっぱり家庭支援にこういうものになっていくんだっていうことを、きちんとわれわれが持っていないとなんないんだって。だから逆に言うと行政は、家庭に対して関わり持てないでしょうって今までやってきて言い訳してきました。じゃなくて、こういう事業としてやっていけるんじゃないのか。

(坂田教育長)

赤ちゃんのチカラプロジェクトも実は、家庭を支援していく 1 つのチャンネルになっている。

(宮川教育長職務代理者)

ですね、現実見ますとね。それから未来に生きますね。

(坂田教育長)

「赤ちゃん・ふらっと」っていうのはどういう事業なのかちょっと説明を。

(渡辺子ども家庭支援センター長)

東京都が推奨しております事業として公共の施設にかかわらず、授乳スペースやおむつ替えのスペースを各地に作りましょうというところで、それで東京都の名称が「赤ちゃん・ふらっと」と言うんですが、そこに認定されますとこの「赤ちゃん・ふらっと」のステッカーが貼られるわけです。

清瀬市内におきましても児童センターであるとか、けやきホールの中、あと、一部の認可保育園などがこの「赤ちゃん・ふらっと」の事業をやってございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。議事進行が非常にまずくて申し訳ありません。3 番の「支援の力を最大限発揮できるシステムの構築」まで至らないんですが、今のちょっとヒントが私は隠されていたかなと思います。

例えば NPO 法人、もしくは幼稚園、もしくは子育てサークルのようなもの、そして宮川職務代理からお話が合ったような各施策です。これが核になって、中核にな

って手をつないでいくことができるんじゃないか。

これが広がっていくことによっておせっかい社会をもう 1 回再生されるだろう。そのためにはちゃんとわれわれも理解して、PR をしていかなければいけない、啓発をしていかなければならない。それが子育てに関しての文化の再生というところのお話がありました。いわゆるこれを「親学」というふうに言ってもいいと思うんです。私はそういうアプローチをこれからわれわれはやっていかなければいけないんじゃないかなと思います。

(植松委員)

1 つだけよろしいですか。

(坂田教育長)

はい。植松委員。

(植松委員)

清瀬には元気なご老人の方がいて、小学校などへ行くといらしてますよね。私たちが行くときに見守りに立っていたり、生活委員の方たちがお元気な方たちがいらっしやっていて。それですごく楽しそうにやってらっしゃるんですよ。嫌々やっているんじゃないかって、多分ボランティアでいらっしやっているんだろうなあと思うんですけども、忙しい若いお母さんたちを 1 つ援助してとか、おばあちゃんがちょこっと来てとか、そういう人たち、ボランティアって言ってしまうとやりたくないって思われるご老人が多いので、そうじゃなくって「お手伝いお願いします」って言うと、結構清瀬の方たちお若いし、エネルギーあるというふうに。私の友人なども清瀬に住んでいますので、彼女たち引っ張り出したいなって前から思っていて、「でも、そういう場がないでしょ」って言われちゃったんですよ。

だからもし、そういう場を作れるならば、彼女たちにも声掛けてみたいなあっていうふうにちらりって思ったんですけど。

(坂田教育長)

ありがとうございます。円卓会議であったり、また、学校支援本部であったりというようなそういう 3 番目のこういう議論になるんですけども、システムがもうちょっと成熟していくと、きっとそういう方々がたくさん、活躍していただくことができ、それがいわゆる健幸都市、健康、「幸せな健康」というわれわれが目指す都市に近づいてくる。1 億総活躍にも近づいてくる。これがイコール地方再生にも近づく。逆に地域の力というのは、さまざまな社会的な問題まで解決していく力があるということが、今日認識できたように思います。

(宮川教育長職務代理者)

ちょっとだけいいですか。

(坂田教育長)

はい。職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

まちの幸福論。いわゆる人と人とのつながりの仕組みづくりなんですよ。だから今教育長がおっしゃった、円卓会議も学校支援本部も実は核になるのは、人と人とのつながりを作る仕組みづくりをどうしていくかっていうことなんですよ。ちょっとこだわって言っているので申し訳ありませんけども、例えば清瀬市の人口減は緩やかにですけど、それよりももっと緩やかなのは世帯数の減少だと思うんですよ。この乖離をどう見ていくかっていうことを見ておかないと、将来のまちっていうのはどうなるのかっていうことがあると思う。

だから私はこういうプラン、教育のプランもこの人材育成のプランも、そのところをもう少し意識しているかどうかっていうところが、ちょっと懸念しているところ。そういうところをきちんと整理する中で、一つ一つがつながる仕組みづくりとしてそういうものをきちんと整理していくんだ、そして子ども家庭支援センターもまさしく核になっていくんだという辺りを、きちんと整理した仕組みづくりしていかないといけないのかなと。

(渋谷市長)

グローバリズムが破壊したものをもう一度再生させるっていうのが、コミュニティーデザイン。グローバリズムだったら人の金がいかに自由に行き来して、区別なしみたいなところで結局金で世界を支配しようという、そういうのが世界中を壊しちゃうんです。だからもう一度コミュニティーデザインを、グローバリズムの根底に位置させる。

(坂田教育長)

子供たちが考えるコミュニティーデザインの姿を。これが先ほど市長からお話があった大林組研究所で子供たちが描いた作品なんですよ。未来のまちっていうことで、この子なんかは非常に想像力豊かにまるで宇宙船のように、飛び出していけるようなデザインを描いています。この子もこれは最優秀ではなかったんですけども、非常に夢のある作品を描いていますね。小学校 2 年生の子供です。これもそうですね。本当に想像力豊かに子供たちが未来のまちを考えている。これも同様です。ここに電車が走っているわけですね、あたかも。こういう夢を描いているわけですね。これもそうです。動物と一緒に暮らせるまちっていうようなメッセージも含まれていると思うんですよ。これも同様です。木があってやっぱり緑のことを子供たちが考えているんですよ。やっぱり清瀬の子供だなと私、思います。これも宇宙、本

当にロケットが飛んでいける宇宙の中でというような、まさに、見えないものを見ようとしている子供たちの作品ですね。ということで、ご紹介しました。

時間オーバーしてしまいましたが、今日の議論、ほんのわずかまとめさせていただきます。十分なまとめにはなりませんけれども、まず、やはり計画を2つご説明いただく中で、市長部局の計画と教育委員会の計画をしっかりとブリッジを立てる必要があるだろうと。これはやはり事務局レベルでしっかり共通理解をしながら取り組んでいかなければならないかもしれないなと思います。

そのような中で宮川職務代理から繰り返しお話をいただいた、将来の姿を見据えた上でちゃんと実態を把握した上での計画にしていく必要が、あるんじゃないかというところです。

それと3点目は子供の育ちの基礎となる幼児教育、ここの地域との連携がとっても重要であろうというお話でした。これは褒める、認めるというだけでもいいですし、これが3番にもつながることなんですけど、幼稚園等が核になって社会をもう1回作り直していく、コミュニティー再生のエネルギーになるだろうというようなところです。

あと、2点目、3点目のところではやはり保幼の親土士のつながりを小学校につなげていく。そのためにはやはりNPO法人であったり、もしくは先ほどお話ししたように幼稚園、保育園というような機関であったり、子育てサークルというような核になるものとともに、赤ちゃんのチカラプロジェクトや赤ちゃん・ふらっと事業のようなそういう施策を核にして、そういう中でおせっかい社会をもう1回再生していく必要があるという。

あとはもう1点、これは非常に重要なご指摘があったと私は議論を考えられなかったんですが、子育ての価値や文化の再生をしていくべきであるという原点です。そのためには「親学」というような考え方がやっぱり必要なんじゃないか。「親学」と言うとアレルギー反応を示す方がいらっしゃるんですけど、少なくとも啓発、われわれ教育委員がやっぱり直接PTAの方々とお話をするとか、いろいろな機会があると思うんです。ぜひこれは進めていきたいと思っています。

いずれにしても教育委員会、そして市長部局が同じ方向を向いていくことが今日は確認ができました。これは私は画期的なことだと思っています。

われわれ独立行政機関ですけれども、やっぱり市長と私が同じ思いを持ってこれは進んでいかなければならない。そのためにもやはり若干今教育委員会では地域というところをカバーする組織体がないんですね。学校教育、社会教育というチャンネルしかありません。

これから組織改正等々の話も進んでいくとは思いますが、やはり地域教育とか地域支援というような市長部局と教育委員会が協働するような何か特別な組織や委員会が必要になってくるであろうと私は思っております。それは1つの問題提起として出ささせていただいたほうがいいと思っています。

いずれにしても今非常に多忙な中で、われわれは地域という非常につかみに

くいところまで手を伸ばそうとしているものですので、何か逆にわれわれがしっかりと働けるような、課題を解決できるような環境を、作っていかなければならないなど自覚をしているところです。

最後の最後になるんですが 1 つ言葉をご紹介します。これは「離さずに生きる」という、岩本重雄さんという本市の元校長、今アドバイザーをやれていらっしゃる方なんですがこういうことをおっしゃいました。

「乳児は肌を離すな。幼児は手を離すな。児童は目を離すな。青年は心を離すな。壮年は理想を離すな。老年は誇りを離すな」素晴らしい言葉だと私は思います。

離さないのはわれわれの責務です。地域です。地域が肌を離さないようにしっかりと支えてあげる。幼児から手を離さないように地域がしっかりと支えてあげる。老年になっても誇りを離さないように地域がしっかりと支えてあげる。今日の話の原点になるような私は言葉ではないかと思って最後にご紹介を申し上げて、司会という大役を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

(宮川教育長職務代理者)

教育長、どうしても 1 点だけ。市長が家庭支援条例に関する議会答弁で、市長と教育長がしっかりとスクラムを組み課題解決に力を尽くしていきますというような答弁があったとお聞きしているんですけども、ここまで答弁があった自治体ってあまり歴史がないものですから、私はとてもすごいことだなと思いますし、それから中央教育行政におけるさまざまな仕組みづくりの中で、教育委員会、行政っていうのはなかなかうまくいっていませんでした。

そして、他の自治体のこういう総合教育会議の様子もいろいろ聞くとところによると全く形式的、まだやっていないなっていう感じのところがあります。でも、私はここに参加させていただいて市長さんの^{きたん}忌憚のないご意見、それからこういうことについてしっかりとお話ができるというのは、私は戦後の教育改革の中でうまくいかなかった市長部局と教育行政との円滑な仕組みづくりが清瀬は進むのかなあなんて。過去に文部科学省でこんな仕事やっていた立場からするとね、とても良いことだなと思ってしまして、ちょっと一言どうしても言いたかったのです。

それからもう 1 つ、学校の学校力調べについて。埼玉県のなんですけど、この中に自治体名が入ってて、その自治体の学校はこんなふうがいいよって書いてある。清瀬は出てきてないみたい。出るようにね、したいなあと思うんです。大体教育委員会とか学校とかだけじゃなくて、市全体で取り組んでいくと、なんでこんな媒体でね、市の格付されちゃ嫌ですよ。

(坂田教育長)

私も最後に 1 つ。冒頭お話ししましたが、結核のツアー、後援会。私は子供たちにとってもものすごくいい材料だと思っているんです。医療機関、大林組っていうも

のすごくいい機関もある。地域の方だと思っんです。あれを強力に使わない手はないんですね。われわれ仕組みづくりをやっていきますんで、ぜひその意味では市長の思いを教育から具現化していこうと、われわれ強い意志を持っていますから。ぜひまたご教授いただければと思います。

以上でございます。市長にお返しします。

(渋谷市長)

そういうところで、本当今宮川教育長職務代理者のほうから形式的ではない総合教育会議というのは、そう分かるもんじゃないみたいなお話を伺って、これもやっぱり本当にそれぞれの分野からしっかり事実、真実をつかんでそれをよりあわせていけば、本当の意味での子供たち、親たちの支援ができるだろうと思います。今後とも忌憚^{きたん}のない意見を交換し合って、一つ一つ、一歩ずつ、進んでいきましょう。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

午後 3 時 20 分閉会